



はとやま 雑 感

町長 小峰孝雄

【今月のテーマ】感謝の木 植樹式

「鳩山町東日本大震災避難者の会」から、これまでの支援に対する感謝として「福島のしだれ桜」を2本寄贈して頂きましたが、3月8日にこのしだれ桜の植樹式が行われました。



初めて経験するような大震災の混乱の中、避難者の方の町への受け入れができたのも、町民の皆さまのご支援・ご協力はもちろんですが、住居を提供していただきました日立製作所中央研究所、宇宙航空研究開発機構の関係者の皆さまと、避難者への支援活動にご協力いただいているボランティアの皆さまのお力によるものと感謝しています。

この2本の「しだれ桜」が被災地の復興のシンボルとして、そしてまた、ゆくゆくは鳩山町のシンボルとして大きく育っていくものと期待しています。



ところで、その1週間後の3月15日に鳩山中学校の卒業式が行われました。卒業した学年には、被災地から避難した3人の生徒が在学していました。

3人のうち2人は、地元福島県での高校進学を選び、すでに帰還しています。1人は埼玉県内の高校への進学を選びました。



卒業生代表の「別れの言葉」の最後は、この福島県から避難していた3人の友人たちとの楽しかった日々の思い出とともに、「自分たちは、何をしなければならぬか、常に考えさせられた」と述べ、3人の今後に対する思いやりの言葉で締めくくられていました。



あの3年前の、「被災地の皆さんへ何かできることはないか」という鳩山町民の強い思いは、しっかりと次の世代に引き継がれました。



(株)良品計画 鳩山センター完成イメージ(建物の全景。(株)良品計画提供)

11月から本稼働

(株)良品計画

鳩山センター

衣料、生活雑貨などを幅広く扱う「無印良品」を展開する、(株)良品計画 鳩山センター(物流センター)は、今年11月からの本稼働に向け、奥田地内で着々と工事が進められています。鳩山センターは、昨年2月に建物の基礎となる造成工事が、9月に建物の建築工事が始まり、今年1月末に地盤改良工事・基礎工事が完了しました。現在は、昨年12

「無印良品」を扱う施設

第5次鳩山町総合計画では、目指す将来像を「高齢者が輝き、みんなが主役として活躍するまち」「安心の里山に魅力が育っていくまち」「環境と経済が調和し着実に前進するまち」の3つに絞り込んでいます。そして、その将来像を実現するため、「シニア輝き戦略」「鳩山再生創造戦略」「ふれあいと賑わいづくり戦略」の3つを位置づけています。

その中の一つ、「ふれあいと賑わいづくり戦略」では、企業誘致推進事業に取り組んできました。

今月号では、奥田地内に誘致が決まった、(株)良品計画 鳩山センターの現状をレポートします。



工事が進む建設現場(奥田地内。(株)良品計画提供)

本稼働までのスケジュール

- 5月 雇用に関する企業説明会
- 6月 従業員募集開始
- 7月 物流センター完成
- 8月以降 稼働準備、従業員採用・研修
- 11月 本稼働

企業説明会の概要

- 日時・場所 ①5月17日(土)・18日(日) 午前10時～11時、午後2時～3時・ふれあいセンター 小ホール
②5月24日(土)・25日(日) 午前10時～11時、午後2時～3時・今宿コミュニティーセンター 集会ホール
- 内容 雇用に関する募集要項など
- 申込 予約不要。当日、直接会場へお越しください。
- 問合せ 役場総務課 ☎296-1214

雇用に関する説明会開催

鳩山センターでは180人程度の雇用を予定しています。が、地元雇用の優先策として、5月に企業説明会(詳細は左記参照)の開催を予定しています。

月中旬から始まった骨組み工事が進められています。関係者によると、工期に大きな遅れはなく、順調に建設が進んでいるとのこと。施設は地上4階地下1階、延床面積約10万平方メートルの規模となり、完成後は、固定資産税や法人住民税などの税収増加が見込めます。

① 購入前に商品・サービスの

こんなとき どうしたらいいの？

共同購入型クーポンサイトとは、インターネットのクーポンサイトで他のユーザーと共同でクーポン券を購入すれば、通常よりも安い金額で商品やサービスの提供を受けることができるものです。決められた時間内に一定以上の人数が申込みをすることで契約が成立し、申込者はクーポン券を手に入れます。ただ最近「一定期間内であれば何人でもいくつでも」というケースも見られます。

⑤ 困った時は、すぐに最寄りの消費生活相談窓口にご相談ください。

- ② クーポンの利用期限と自分のスケジュールを照らし合わせて、十分な余裕があるか確認しましょう。
- ③ 返品・返金はできない場合が多いため、購入前に規約や条件などを確認しましょう。
- ④ 購入時の条件や内容が示された画面を印刷して、保存しておきましょう。

問合せ・役場産業振興課 ☎296-5895

【事例1】

共同購入型クーポンサイトで、レストランの食事クーポン券を通常の7割引きで購入した。予約のため電話したら、1日5組限定でもう予約がいっぱいなので、希望日には利用できないと言われた。利用期限は1か月後だが他の日も予約で一杯だという。店にクーポンの期限延長を交渉したが聞き入れられず、このままではクーポンが無駄になってしまう。

【事例2】

クーポンサイトで腕と足のエステのクーポン10回分を購入した。2回利用したところで利用店舗が閉店した。同じ業者の別の店舗を利用するよう言われたが、同じ内容のサービスは受けられないという。顔のエステなどに振り替えるよう勧められたが、契約内容と違うので解約返金を求めたら断られた。

【事例3】

大幅割引が魅力的だったので旅館宿泊のクーポンを購入した。しかし、その後都合が悪くなり、期限内に利用できなくなってしまった。クーポンサイトに解約を申し出たら、キャンセルはできないとのことだった。

共同購入型クーポンサイトの利用は、よく調べて慎重に！

トラブル情報 ぐらしの110番

消費者被害の未然・拡大防止を効果的に呼びかけるため、埼玉県消費生活支援センターから配信されている事例をご紹介します。

